

論文審査の要旨

報告番号	(甲)乙第 2900 号	氏名	守屋 賀奈絵
論文審査担当者	主査 岩井 信市 副査 巖本 三壽 副査 向後 麻里		
(論文審査の要旨)			
<p>本論文は、抗悪性腫瘍薬 S-1 投与における眼障害について着目し研究を行ったものである。まず臨床研究により S-1 投与における眼障害との関連因子を明らかにし、さらにその眼障害のうち角膜傷害が 5-フルオロウラシル (5-FU) による可能性が高いことを、角膜上皮細胞を用いて明かにしたものである。</p> <p>本研究では、昭和大学病院において S-1 を含む内服処方をされた患者を対象とした結果、10.7%に眼障害が発症していた。さらに眼障害発現群と非発現群を比較した結果、男性で長期投与された場合に眼障害の発現率が高くなることが示された。また、S-1 による眼障害のうち角膜傷害に着目し、不死化ヒト角膜上皮細胞を用いて細胞傷害を検討したところ、S-1 の主成分であるテガフル (FT) に細胞傷害があった。さらに FT から 5-FU への代謝活性阻害することにより細胞傷害率の改善を認めた。</p> <p>本論文により、抗悪性腫瘍薬 S-1 投与における眼障害は、男性で長期投与された場合に発症率が高くなることと、S-1 による角膜傷害は、5-FU に起因する可能性が高いことが明らかにされた。このことは新知見であり、学術上価値があるものと判断した。</p>			

(主査が記載、500字以内)